

江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果(令和3年度実績)

1. 教育・保育事業(江東区こども・子育て支援事業計画P.78-81参照)【保育計画課・保育課・学務課】

◎ 幼稚園や保育所等の教育・保育施設を利用する場合は、利用のための認定を受ける必要がある。保護者の就労状況等により3つの認定区分があり、この認定区分に応じて利用できる施設が決まる。

<教育・保育区分>

☆教育標準時間認定 1号(3~5歳) ※1 専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭 認定こども園・幼稚園

☆保育認定 2号(3~5歳) 共働き家庭等 認定こども園・保育所

☆保育認定 3号(0~2歳) 共働き家庭等 認定こども園・保育所・地域型保育※2

※1★共働きでも幼稚園の教育を希望する場合は1号認定を受ける。

※2★0~2歳児を対象とした施設で、小規模保育(利用定員6人~19人)、家庭的保育(利用定員5人以下)、居宅訪問型保育、事業所内保育の4つのタイプがある。

(1) 1号認定(教育標準時間認定)【学務課】

(月極利用定員数)

1号認定 (3~5歳)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	4,883	4,823	4,763	4,700	4,638
幼稚園 認定こども園	計画①(確保方策)	2,997	2,947	2,877	2,842	2,737
	実績②	2,774	2,514			
	過不足②-①	△223	△433			
	割合②/①	92.6%	85.3%			
確認を受けない 幼稚園	計画①(確保方策)	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030
	実績②	2,030	2,030			
	過不足②-①	0	0			
	割合②/①	100.0%	100.0%			
計	計画①(確保方策)	5,027	4,977	4,907	4,872	4,767
	実績②	4,804	4,544			
	過不足②-①	△223	△433			
	割合②/①	95.6%	91.3%			
過不足理由 (計画と実績の差)	園児数の減少に伴い、区立幼稚園の4、5歳児クラスが53クラスから43クラスに減少したため、全体として減となった。					

(2)2号認定(保育認定)【保育計画課・保育課】

(月極利用定員数)

2号認定 (3～5歳)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	8,761	8,637	8,317	8,355	8,552
認可保育園	計画①(確保方策)	9,109	9,482	9,951	10,269	10,590
	実績②	9,109	9,495			
	過不足②-①	0	13			
	割合②/①	100.0%	100.1%			
地域型保育	計画①(確保方策)	3	3	3	3	3
	実績②	3	5			
	過不足②-①	0	2			
	割合②/①	100.0%	166.7%			
認可外保育施設	計画①(確保方策)	286	265	265	265	265
	実績②	254	195			
	過不足②-①	△32	△70			
	割合②/①	88.8%	73.6%			
計	計画①(確保方策)	9,398	9,750	10,219	10,537	10,858
	実績②	9,366	9,695			
	過不足②-①	△32	△55			
	割合②/①	99.7%	99.4%			
過不足理由 (計画と実績の差)	認可保育園は、公有地を活用した施設整備等による新規開設(8施設)が計画通り実施された。地域型保育事業は居宅訪問型保育事業の利用者増による増。認可外保育施設は、施設の廃止及び定員減により減となった。					

(3)3号認定(1・2歳/保育認定)【保育計画課・保育課】

(月極利用定員数)

3号認定 (1・2歳)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	5,505	5,625	5,869	5,868	5,807
認可保育園 認定こども園	計画①(確保方策)	4,896	5,081	5,322	5,493	5,665
	実績②	4,896	5,089			
	過不足②-①	0	8			
	割合②/①	100.0%	100.2%			
地域型保育	計画①(確保方策)	230	230	230	230	230
	実績②	239	234			
	過不足②-①	9	4			
	割合②/①	103.9%	101.7%			

認可外保育施設	計画①(確保方策)	826	793	793	793	793
	実績②	793	665			
	過不足②-①	△33	△128			
	割合②/①	96.0%	83.9%			
計	計画①(確保方策)	5,952	6,104	6,345	6,516	6,688
	実績②	5,928	5,988			
	過不足②-①	△24	△116			
	割合②/①	99.6%	98.1%			
過不足理由 (計画と実績の差)	認可保育園は、公有地を活用した施設整備等による新規開設(8施設)が計画通り実施された。地域型保育事業は小規模保育事業の定員減による減。認可外保育施設は、施設の廃止及び定員減により減となった。					

(4)3号認定(0歳/保育認定)【保育計画課・保育課】

(月極利用定員数)

3号認定 (0歳)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み		1,186	1,199	1,210	1,207
認可保育園 認定こども園	計画①(確保方策)	986	986	992	995	995
	実績②	986	966			
	過不足②-①	0	△20			
	割合②/①	100.0%	98.0%			
地域型保育	計画①(確保方策)	63	63	63	63	63
	実績②	66	66			
	過不足②-①	3	3			
	割合②/①	104.8%	104.8%			
認可外保育施設	計画①(確保方策)	276	276	276	276	276
	実績②	252	205			
	過不足②-①	△24	△71			
	割合②/①	91.3%	74.3%			
計	計画①(確保方策)	1,325	1,325	1,331	1,334	1,334
	実績②	1,304	1,237			
	過不足②-①	△21	△88			
	割合②/①	98.4%	93.4%			
過不足理由 (計画と実績の差)	認可保育園は、定員変更による定員減。認可外保育施設は、施設の廃止及び定員減により減となった。					

2. 地域子ども・子育て支援事業(江東区こども・子育て支援事業計画P.82-91参照)

【保健予防課・こども家庭支援課・保育計画課・保育課・学務課・地域教育課】

(1) 利用者支援事業【こども家庭支援課・保育課・保健予防課】

☆こども及びその保護者が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業。

☆利用者支援や関係機関との連絡調整、連携・協働体制づくりなどの地域連携を行う「基本型」(子ども家庭支援センター)、利用者支援のみを行う「特定型」(保育園ナビゲーター:本庁・豊洲特別出張所)、妊娠期から子育て期にわたる総合的な切れ目のない支援を行う「母子保健型」(保健相談所)の3類型がある。

(実施か所数)

利用者支援事業	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	12	12	14	14	14
実施か所数	計画①(確保方策)	12	12	14	14	14
	実績②-1 基本型 「こども家庭支援センター」	6	6			
	実績②-2 特定型 「保育園ナビゲーター」	2	2			
	実績②-3 母子保健型 「保健相談所」	4	4			
	過不足 ②-①	0	0			
	割合②/①	100.0%	100.0%			
過不足理由 (計画と実績の差)	子ども家庭支援センターについては、令和2年度に新たに有明地区に整備して以降、計画通りの実績となっている。					

(2) 時間外保育事業(延長保育事業)【保育課】

☆保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日・時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業。

(月極利用平均人数)

時間外保育事業 (延長保育事業)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
月極利用平均人数	計画①(確保方策)	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
	実績 ②	1,160	1,303			
	過不足 ②-①	△ 690	△ 547			
	割合②/①	62.7%	70.4%			
	過不足理由 (計画と実績の差)	延長保育の需要については年度ごとで保護者の雇用形態等の状況により左右されることから、実際の需要が見込みを下回った。				

(3) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)【地域教育課】

☆保護者が就労等により日中家庭にいない世帯の児童に対して、放課後等に安全・安心な遊びや生活の場を提供し、健やかな育成を図る事業。平日の午後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施。

		(登録者数)				
低 学 年	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		量の見込み	3,666	3,721	3,767	3,839
江 東 き っ ず ク ラ ブ B 登 録	計画①(確保方策)	3,666	3,721	3,767	3,839	3,862
	実 績 ②	3,595	3,707			
	過不足 ②-①	△ 71	△ 14			
	割合②/①	98.1%	99.6%			
過 不 足 理 由 (計画と実績の差)	低学年児童は江東きっずクラブA登録も利用可能であるため(実績5,521人)、低学年の利用ニーズを補完している。					
高 学 年	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	1,448	1,464	1,502	1,541	1,592
江 東 き っ ず ク ラ ブ A 登 録 (高 学 年)	計画①(確保方策)	1,448	1,464	1,502	1,541	1,592
	実 績 ②	2,105	1,701			
	過不足 ②-①	657	237			
	割合②/①	145.4%	116.2%			
過 不 足 理 由 (計画と実績の差)	令和3年度の児童数は12,574人と予測したが、実際は12,338人と減少したため登録人数(①、②)に変動がでた。またA登録の登録率は予測では12%、実績は14%と増加した。そのため、児童数が減少しているにもかかわらず、登録人数は予測を上回る結果となった。					

(4) 子育て短期支援事業【こども家庭支援課】

☆保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業。施設で預かる「施設型」と協力家庭員の自宅で預かる「在宅型」がある。

		(年間利用者数)				
子育て短期支援事業	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		量の見込み	1,036	995	1,000	1,024
こどもショートステイ 年間利用者数	計画①(確保方策)	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
	実 績 ②-1 「施設型」	525	510			
	実 績 ②-2 「在宅型」	430	573			
	過不足 ②-①	△ 590	△ 462			
	割合②/①	61.8%	70.1%			

過不足理由 (計画と実績の差)	新型コロナウイルス感染症の影響により学校や園等が閉鎖となった場合や、家族の状況等により感染の恐れが少しでもある場合については、利用を中止するよう依頼していたため、キャンセルせざるを得ない利用者が発生した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況から、利用を控える家庭や受け入れを休止する協力家庭が発生したこともあり計画を下回った。
--------------------	---

(5) 乳児家庭全戸訪問事業(新生児・産婦訪問指導事業)【保健予防課】

☆生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業。

		(年間訪問件数)				
乳児家庭全戸訪問事業	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	4,824	4,876	4,923	4,914	4,875
年間訪問件数	計画①(確保方策)	4,824	4,876	4,923	4,914	4,875
	実績②	3,255	3,616			
	過不足②-①	△1,569	△1,260			
	割合②/①	67.5%	74.2%			
過不足理由 (計画と実績の差)	実際の出生数は、2年度4,075件、3年度3,957件であり、過大に予測推計されていたことが訪問率の過小評価に繋がっている。実数における訪問率は、2年度79.9%、3年度91.4%である。					

(6) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業【こども家庭支援課】

《養育支援訪問事業》

☆養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する専門的な指導・助言に基づく家事支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

		(年間訪問件数・回数)				
養育支援訪問件数	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	46	46	47	47	48
養育支援訪問事業件数	計画①(確保方策)	46	46	47	47	48
	実績②	25	31			
	過不足②-①	△21	△15			
	割合②/①	54.3%	67.4%			
過不足理由 (計画と実績の差)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用を控える家庭が発生した。また、家族の状況等により感染の恐れが少しでもある場合については、利用を中止するよう依頼していたため、利用がキャンセルとなる場合があった。さらに、地域によっては訪問可能なヘルパーが不足していることから計画を下回った。					
養育支援訪問回数	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	325	329	333	337	341
養育支援訪問事業回数	計画①(確保方策)	325	329	333	337	341
	実績②	158	226			
	過不足②-①	△167	△103			
	割合②/①	48.6%	68.7%			

過不足理由 (計画と実績の差)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用を控える家庭が発生した。また、家族の状況等により感染の恐れが少しでもある場合については、利用を中止するよう依頼していたため、利用がキャンセルとなる場合があった。さらに、地域によっては訪問可能なヘルパーが不足していることから計画を下回った。
--------------------	---

《要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業》 (R4.3.31現在)

☆ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他の者による要保護児童等の支援に資する事業）は、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業。

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	令和3年度は21回の実務者会議を開催し、教育委員会機関、保健機関、福祉事務所との連携を図った。そのうち関係機関を集めた全体の実務者会議は1回開催し、各関係機関で行っている事業一覧表をまとめ、要保護・要支援児童の情報共有と意見交換を行った。また、被虐待児童の早期発見や適切な対応のため、地域の関係機関や関係者が個別ケース検討会議を開催し、情報交換を行い地域における見守りや援助につなげている。 令和3年度は、168回の個別ケース検討会議を開催した。
---------------	--

(7) 地域子育て支援拠点事業【こども家庭支援課・保育計画課・保育課・学務課】

☆ 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

☆ 江東区では、地域子育て支援拠点事業として「子育てひろば」を行うほか、「マイ保育園ひろば」、「かんがるーひろば」を実施。

★「子育てひろば」… 子育て中の保護者・就学前児童を対象に、子ども家庭支援センター、児童館、私立保育所で、親と子が一緒にのびのび過ごせる場を提供。

★「マイ保育園ひろば」… 在宅で子育てをしている保護者・就学前児童を対象に、認可保育所及び認定こども園で遊び場の提供や季節のイベントへのお誘い、子育て相談などを実施。

★「かんがるーひろば」… 地域の未就園児とその保護者を対象に、区立幼稚園で親子の交流や子育て相談などを行う親子登園を実施。

《子育てひろば事業》【こども家庭支援課・保育計画課】 (施設数)

子ども家庭支援センター	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み(人)		210,500	210,500	289,400	289,400
実施施設数	計画①(確保方策) 【か所】	6	6	8	8	8
	実績②	6	6			
	過不足②-①	0	0			
	割合②/①	100.0%	100.0%			
利用者数	実績(人)	34,362	56,520			
	実績(人)-量の見込み(人)	△176,138	△153,980			
	量の見込み(人)/実績(人)	16.3%	26.9%			

過不足理由 (計画と実績の差)	交流を行う場所を開設し、相談・情報の提供・助言を行う事業のため、国の手引きに基づき、量の見込みは利用者数としているが、計画量(確保方策)は施設の数としており、計画通りの実績となっている。利用者数については、令和2年度から増加したものの、コロナ禍による利用制限の影響により、量の見込みを下回り、26.9%の達成率の実績となっている。					
児 童 館	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み(人)	159,100	159,100	159,100	159,100	159,100
実施施設件数	計画①(確保方策) [か所]	18	18	18	18	18
	実績②	18	18			
	過不足②-①	0	0			
	割合②/①	100.0%	100.0%			
利用者数	実績(人)	130,101	180,761			
	実績(人)-量の見込み(人)	△ 28,999	21,661			
	量の見込み(人)/実績(人)	81.8%	113.6%			
過不足理由 (計画と実績の差)	交流を行う場所を開設し、相談・情報の提供・助言を行う事業のため、国の手引きに基づき、量の見込みは利用者数としているが、計画量(確保方策)は施設の数としている。児童館の新規整備及び休止・廃止の計画がないため増減0となっている。利用者数については、令和2年度から子ども家庭支援センターの算定方法に合わせて、プログラム参加以外の利用者数も算入することとしたので、量の見込みを上回り、113.6%の達成率の実績となっている。					
私 立 保 育 園	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み(人)	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
実施施設件数	計画①(確保方策) [か所]	3	3	3	3	3
	実績②	3	3			
	過不足②-①	0	0			
	割合②/①	100.0%	100.0%			
利用者数	実績(人)	4,180	5,152			
	実績(人)-量の見込み(人)	△ 3,320	△ 2,348			
	量の見込み(人)/実績(人)	55.7%	68.7%			
過不足理由 (計画と実績の差)	交流を行う場所を開設し、相談・情報の提供・助言を行う事業のため、国の手引きに基づき、量の見込みは利用者数としているが、計画量(確保方策)は施設の数としている。子育てひろばを実施している私立保育園の数に変動がないため、増減0となっている。利用者数については、コロナ禍による利用制限の影響により、量の見込みを31.3%下回った。					
実施施設件数計	計画①(確保方策) [か所]	27	27	29	29	29
	実績②	27	27			
	過不足②-①	0	0			
	割合②/①	100.0%	100.0%			
利用者数計	量の見込み(人)	377,100	377,100	456,000	456,000	456,000
	実績(人)	168,643	242,433			
	実績(人)-量の見込み(人)	△ 208,457	△ 134,667			
	量の見込み(人)/実績(人)	44.7%	64.3%			

《マイ保育園ひろば》【保育計画課】

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	区立29園(前年度と同数)、公設民営15園(前年度と同数)、私立119園(前年度比8園増)、認定こども園3園(前年度と同数)で実施。
---------------	--

《かんがるーひろば》【学務課】

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	区立幼稚園20園で実施。(前年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
---------------	---

(8) 一時預かり事業【こども家庭支援課・保育課・学務課】

☆ 保護者の入院や通院、親族の看護などで、家庭での保育が一時的に困難となった場合や保護者の育児負担の軽減等を目的として、主として昼間、認可保育所その他の場所で一時的に預かる事業。
 ☆区では、一時預かり事業として「非定型一時保育」、「緊急一時保育」、「リフレッシュひととき保育」、「ファミリーサポート事業」を実施。

★「非定型一時保育」… 在宅で育児をしている保護者が、通院、通学、短時間の就労、自宅での看護等の理由で、お子さんの保育ができないときに、認可保育所の一時保育室で一時的に預かる事業。

★「緊急一時保育」… 保護者の出産、傷病による入院、または親族等の入院看護等の理由で、一時的にお子さんの保育ができないときに認可保育所の定員の枠外で預かる事業。

★「リフレッシュひととき保育」… 在宅で子育てをしている保護者のお子さんを一時的に預かる事業で、子ども家庭支援センターで実施。保護者のリフレッシュを目的とし、預かる理由を問わない。

★「ファミリーサポート事業」… 区内で育児の手助けができる方(協力会員)と育児の助けを必要とする方(利用会員)の会員同士による援助活動。保育所・幼稚園の送迎等に利用。

ア 一時預かり事業【保育課・こども家庭支援課】

(年間利用者数)

在園児対象を除く 一時預かり	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み		40,540	40,540	43,840	43,840
非定型一時保育	計画①(確保方策)	19,590	19,590	19,590	19,590	19,590
	実績②	8,497	9,926			
	過不足②-①	△11,093	△9,664			
	割合②/①	43.4%	50.7%			
過不足理由 (計画と実績の差)	保育園の臨時休園期間中に受け入れを休止したことや、実施園における職員配置等受け入れ態勢の問題などから休止していた施設があったことにより、計画量との差が生じている。また、就労・通学を理由とする事業の利用者数が減少しており、施設整備が進んだことも要因として考えられる。					
緊急一時保育	計画①(確保方策)	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
	実績②	776	624			
	過不足②-①	△1,074	△1,226			
	割合②/①	41.9%	33.7%			

過不足理由 (計画と実績の差)	利用要件が出産や疾病といった保護者又は親族等の状況に左右されることや、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実際の需要が見込みを下回った。					
リフレッシュ ひととき保育	計画①(確保方策)	12,100	12,100	15,400	15,400	15,400
	実績②	5,827	9,550			
	過不足②-①	△ 6,273	△ 2,550			
	割合②/①	48.2%	78.9%			
増減理由 (計画と実績の差)	令和3年度より小名木川児童館で新たに導入したことにより、利用者数が増加したが、新型コロナウイルス感染症の対策として利用定員を制限したため、計画より減となっている。					
ファミリー・ サポート事業 (未就学児)	計画①(確保方策)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	実績②	3,720	3,965			
	過不足②-①	△ 3,280	△ 3,035			
	割合②/①	53.1%	56.6%			
過不足理由 (計画と実績の差)	新型コロナウイルス感染症の対策として利用を制限したため、計画より大幅減となっている。					
計	計画①(確保方策)	40,540	40,540	43,840	43,840	43,840
	実績②	18,820	24,065			
	過不足②-①	△ 21,720	△ 16,475			

イ 幼稚園預かり事業【学務課】

☆ 文部科学省が定める幼稚園教育要領に基づき、幼稚園は1日の教育課程に係る教育時間は4時間を標準として運営しているが、子育て支援の一環として、通院・介護などの保護者のニーズに応えるため、教育時間前後に預かり保育を実施。

(年間利用者数)

幼稚園在園児対象 一時預かり (預かり保育)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	64,368	66,375	68,577	70,956	73,570
2号認定による 定期的な利用	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	12,990	13,395	13,839	14,319	14,847
計	量の見込み	77,358	79,770	82,416	85,275	88,417
幼稚園預かり事業	計画①(確保方策)	115,323	114,518	113,713	112,868	112,036
	実績②	45,954	43,826			
	過不足②-①	△ 69,369	△ 70,692			
	割合②/①	39.8%	38.3%			

過不足理由 (計画と実績の差)	新型コロナウイルス感染症の影響により、学級閉鎖や休園を行う園が多数生じたため、計画指数を下回った。
--------------------	---

(9) 病児保育事業【保育課】

☆ 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育をする事業。令和元年度において、医療機関併設型2施設、保育所併設型2施設、単独型1施設を開設している。

		(年間利用者数)				
延べ利用者数	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		量の見込み	4,230	4,233	4,215	4,224
病児・病後児 保育事業	計画①(確保方策)	6,240	6,240	6,240	6,240	6,240
	実績②	654	1,507			
	過不足②-①	△ 5,586	△ 4,733			
	割合②/①	10.5%	24.2%			
過不足理由 (計画と実績の差)	病児・病後児保育事業という制度上、当日のキャンセルや病状によっては受け入れを断わる場合があることや、新型コロナウイルス感染症の影響(保育園の臨時休園等)もあり、実際の需要が見込みを下回った。					

(10) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)【こども家庭支援課】

☆ 就学児に対する送迎等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と援助を行うことを希望する者(協力会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

		(年間利用者数)				
子育て援助活動 支援事業(就学児)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		量の見込み	3,100	3,100	3,100	3,100
ファミリー・ サポート事業 (就学児)	計画①(確保方策)	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
	実績②	875	807			
	過不足②-①	△ 2,225	△ 2,293			
	割合②/①	28.2%	26.0%			
過不足理由 (計画と実績の差)	新型コロナウイルス感染症の対策として利用を制限したため、計画より大幅減となっている。					

(11) 妊婦健康診査【保健予防課】

☆ 江東区に居住する妊産婦の健康の保持・増進を図るため、健康診査を行う事業。

		(年間交付件数・健診回数)				
受診票(母子健康)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度

手帳)交付件数	量の見込み	5,306	5,364	5,415	5,405	5,363
受診票 (母子健康手帳) 交付件数	計画①(確保方策)	5,306	5,364	5,415	5,405	5,363
	実績②	4,568	4,289			
	過不足②-①	△738	△1,075			
	割合②/①	86.1%	80.0%			
健診回数 (受診者数 ×受診回数)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	量の見込み	53,060	53,640	54,150	54,050	53,630
健診回数 (受診者数 ×受診回数)	計画①(確保方策)	53,060	53,640	54,150	54,050	53,630
	実績②	45,602	44,670			
	過不足②-①	△7,458	△8,970			
	割合②/①	85.9%	83.3%			
過不足理由 (計画と実績の差)	妊娠届受理時に、母子手帳と妊婦健康診査受診票を交付しており、妊娠届受理件数の減少による。なお、妊娠届受理件数は母子手帳交付実績と同数である。 3年度においては、予測推計が実際の妊娠届受理件数よりも20%過大に見積もっていたことが、数値の乖離の主因である。					

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【保育課・学務課】

☆認定世帯へ教育・保育に必要な費用を助成する事業で、公費による補助を行い低所得者の負担軽減を図る。

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	(1号) ・新制度移行園では4名に補足給付を行った。私学助成幼稚園では109名に補足給付を行った。 ・認定こども園(保育認定)における実績なし。(2・3号)実績なし。
---------------	---

(13) 多様な主体の参入促進事業【保育計画課・保育課・学務課】

☆特定教育・保育施設等への民間事業者の参入を促進するための事業。
☆子育て安心プランに基づく保育の受け皿の確保、民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用を図る。

【保育計画課】※私立保育所分のみ

(R4.3.31現在)

運営主体区分	株式会社	NPO	宗教法人	その他	計	
令和3年度 認可施設数	101	8	1	4	114	
令和3年度	令和4年4月、株式会社による新垣開設2園及び認定から認可移行2園が開設					

取組状況	令和3年度、株式会社による新規開設の園及び認証から認可移行の園が開設。
------	-------------------------------------

【学務課】※新制度認定こども園・幼稚園

(R4.3.31現在)

運営主体区分	株式会社	NPO	宗教法人	その他	計	
令和3年度認可施設数	0	0	0	5	5	
令和3年度取組状況	令和3年度の新規開設なし。					

3. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保(江東区こども・子育て支援事業計画P.92-94参照)

【保育課・学務課・指導室】

(1) 認定こども園の普及【学務課】

☆ 認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、地域における子育て支援事業も行っている。

(R4.3.31現在)

		施設数	定員		
			保育園分	幼稚園分	計
令和3年度認可施設数	幼保連携型認定こども園	3	290	654	944
	地方裁量型認定こども園	1	74	60	134
令和3年度取組状況	令和3年度の新規開設なし。				

(2) 幼稚園教諭・保育士の資質向上の支援【保育課・学務課・指導室】

☆ 質の高い教育・保育を提供するため、幼稚園教諭や保育士の資質の向上に取り組む。

① 幼保併有資格の取得促進【学務課】

☆ 幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭は、幼稚園教諭及び保育士資格の所有が求められていることから、令和元年度より幼稚園教諭及び保育士資格を併有していない認定こども園の職員を対象に、資格取得に要する経費の補助を行っている。

真恰取付に安がる経費の補助を行っている。

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	幼稚園教諭免許状取得に際し、1名分補助を実施した。
---------------	---------------------------

②幼稚園教諭と保育士の合同研修【指導室】

☆江東区内の幼稚園・保育所が直面する諸課題を解決・改善するため、幼稚園教員及び保育士の資質・能力の向上を図る「保幼合同研修会」を実施している。

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	江東区内の保育園・幼稚園が直面する諸課題を解決・改善するため、保育士・教員の資質・能力の向上を図る「保幼合同研修会」を年2回(7月・11月)にオンラインで実施した。
---------------	--

③保育士の処遇改善【保育課】

☆保育士等の処遇改善として、賃金改善に要した費用を私立保育所等へ補助を行っている。

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	キャリアアップ(処遇改善)に向けた取り組みとして、私立認可保育所82園:658,756千円、こども園2園:23,252千円、小規模保育所18園:60,553千円、事業所内保育所5園:1,551千円、居宅訪問型保育事業3事業者:14,231千円、認証保育所31園:148,792千円、病児・病後児保育室3室:3,024千円の補助事業を行った。公設民営保育所15園:153,620千円については、指定管理料に加算した。
---------------	---

④特に配慮を要する子どもに関わる職員の資質の向上【保育課】

☆区内の認可保育所及び認定こども園を対象に、特別な支援を必要とする乳幼児の保育について、専門の講師による「こども発達支援ゼミ」を開催し、区全体の障害児保育の知識及び技術の向上を図っている。

☆発達相談費として、臨床心理士の巡回指導等、専門的見地から行う障害児等の保育指導及び助言に要する費用を私立保育所等へ補助を行っている。

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	発達相談費として私立保育所43園に4,493千円、認定こども園1園に152千円を私立保育所等補助金に加算し、認証保育所2園に60千円の補助事業を行った。公設民営保育所8園:821千円については、指定管理料に加算した。
---------------	--

(3) 教育・保育事業相互の連携・幼保小の連携【保育課・指導室】

☆ 妊娠・出産から学童期までの一貫した支援を目指して取り組む。

① 教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携【保育課】

☆区内の認可保育所及び認定こども園に対してマイ保育園ひろば事業への参画を促し、在宅子育て世帯を対象に子育て相談や園行事への参加、遊び場の提供などを行い、子育て支援の拡充を図っている。
☆区内地域型保育施設において、近隣の保育所との間で、日常的保育や代替保育、卒園児受け入れに係る支援など連携に関する協定の締結を促進している。

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	区内地域型保育事業実施施設9園において、近隣施設との連携に関する協定を締結している。 (協定内容) ・行事への参加に関する支援 ・保育に対する相談等の後方支援 等
---------------	--

② 幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続の支援【指導室】

☆ 「江東区連携教育の日」を設定し、区内の保幼小中の教員等が中学校区ごとに保育参観や授業参観、意見交換会を行っている。

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	校園長会等で、「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用方法等を周知し、保幼小連携を進めるとともに、「江東区連携教育の日」を年2回設定し、同じ地域の公立幼稚園・保育園、私立幼稚園・保育園の幼稚園教諭及び保育士、公立小・中学校及び義務教育学校の教職員とが協議会を開催するなど連携を深めた。 なお、令和3年3月に「江東区保幼小連携教育プログラム」と概要版リーフレットを改訂した。
---------------	---

4. こどもの貧困対策(江東区こども・子育て支援事業計画P.62-63参照)

☆区では、こどもの貧困に関し、生活困難層の状況やニーズを把握するため、平成30年度に子育て世帯生活実態調査を実施しました。この結果等を踏まえ、基本目標3-③「生活困難層への支援」に掲げた取り組みを中心に、福祉や教育、就労など様々な分野の取り組みを通じ、こどもの貧困対策を総合的に進めていく。

(1) 教育の支援【保護第一課・保護第二課・学務課・教育支援課】

(R4.3.31現在)

<p>令和3年度 取組状況</p>	<p>【子どもの学習支援事業(まなびサポート事業)】</p> <p>「貧困の連鎖」防止のため、学習支援を行い、学力の向上を図る(生活保護受給者も対象)。</p> <p>①高校進学支援プログラム…中学3年生の子どもを持つ被保護世帯に対して、高校進学に対する意識を高め、受験への支援を行う。</p> <p>〔令和3年度実績〕 支援対象者(中学生)53名 高校進学者数 53名 次世代育成支援プログラム支援者 81名</p> <p>②まなび塾…学習習慣が身につけていない、家に学習環境が無い子どもたちに学習の機会・場を提供。</p> <p>〔令和3年度実績〕 通塾型:小学生(4年～6年)40名 中高生 82名 訪問型:中学生 18名</p> <p>【受験生チャレンジ支援貸付相談事業】</p> <p>都の貸付事業を運営するもので、中学3年生、高校3年生等の受験生を持つ低所得世帯主に対して学習塾、受験対策講座等の受験費用および高校、大学受験料を無利子で貸付ける。</p> <p>〔令和3年度実績〕</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">相談件数</td> <td style="width: 35%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">2,971件</td> <td style="width: 35%;"></td> </tr> <tr> <td>チャレンジ支援貸付件数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">407件</td> <td></td> </tr> </table> <p>(貸付数内訳)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">塾代</td> <td style="width: 15%;">中学3年生</td> <td style="width: 15%;">128件</td> <td style="width: 15%;">高校3年生等</td> <td style="width: 40%;">65件</td> </tr> <tr> <td>受験料</td> <td>中学3年生</td> <td>120件</td> <td>高校3年生等</td> <td>94件</td> </tr> </table> <p>【母子及び父子福祉資金による高校、大学等への就学貸付資金】</p> <p>都の貸付事業を運営するもので、ひとり親家庭の子が高校、大学等において就学するのに必要な資金(授業料、施設費、通学費、教科書代など)を貸付ける。</p> <p>〔令和3年度実績〕</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">高校・高専</td> <td style="width: 15%;">36件</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">10,684,722円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>短大・専修学校等</td> <td>16件</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,867,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>52件</td> <td></td> <td style="text-align: right;">32,894,500円</td> <td></td> </tr> </table>	相談件数		2,971件		チャレンジ支援貸付件数		407件		塾代	中学3年生	128件	高校3年生等	65件	受験料	中学3年生	120件	高校3年生等	94件	高校・高専	36件		10,684,722円		短大・専修学校等	16件		8,867,000円		大学	52件		32,894,500円	
相談件数		2,971件																																
チャレンジ支援貸付件数		407件																																
塾代	中学3年生	128件	高校3年生等	65件																														
受験料	中学3年生	120件	高校3年生等	94件																														
高校・高専	36件		10,684,722円																															
短大・専修学校等	16件		8,867,000円																															
大学	52件		32,894,500円																															

【実費徴収補足給付事業】

新制度移行園については生活保護受給世帯を対象に教材費の補助を実施（4名）。私学助成幼稚園については低所得世帯と第三子以降の園児に対し、給食費（副食費）の補助を実施（109名）。

【スクールカウンセラー派遣事業】

都費スクールカウンセラーを区立69校（小学校45校、中学校23校、義務教育学校1校）、区費スクールカウンセラーを区立73校園（幼稚園20園、小学校34校、中学校19校）に配置。

区立中学校及び義務教育学校（後期課程）の生徒を対象としたSNS教育相談を毎週月曜日17時から21時（8月16日から8月31日は毎日）で実施。

【スクールソーシャルワーカー活用事業】

- ・配置人数：5名配置
- ・年間対応件数：3,437回（前年度比626回増）
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでの支援も実施。
- ・無料または低額でこどもがひとりでも安心して行けるこども食堂等の活用。

【日本語指導員派遣事業】

＜中国語等専門員における日本語指導＞

- ・指導時間数：2,943時間（前年度比324時間減）

＜日本語指導が必要な児童・生徒への学習・日本語支援事業＞

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、対面での支援を中止してオンラインでの支援を実施。
- ・支援児童数：23名（前年度比9名減）

【教育相談事業】

学校生活や家庭生活、友達関係、発達等に不安を抱える保護者を対象に以下の相談を実施。

電話相談：月～金曜日 午前9時～午後4時30分 実施（祝日・年末年始を除く）

面接相談：月～金曜日 午前9時～午後4時30分 実施（祝日・年末年始を除く）

電話相談の中で、臨床心理士による面接が必要なケースについて実施している。

〔令和3年度実績〕

電話相談件数：443件

面談相談件数：528件

(2) 生活の安定に資するための支援【保護第一課・保護第二課・こども家庭支援課】

(R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	<p>【母子緊急一時保護事業】</p> <p>配偶者等の暴力(DV)からの避難等、緊急に保護を必要とする母子等を自立構成の措置が講じられるまで、指定の施設に一時的に入所させ必要な保護、相談、指導等を行う。 〔令和3年度実績〕 利用件数 8件</p> <p>【ファミリーサポート事業】</p> <p>コロナ禍においても感染症対策を行った上で事業を実施し、保育園や学童への送迎や預かりにより保護者の安定した就労環境の確保を支援した。</p> <p>【こども食堂支援事業】</p> <p>コロナ禍の中でも、こどもの食の確保に貢献するこども食堂運営者の活動を支援するため、補助対象経費の拡大を行い、弁当や食材等の配布・配達に関する活動についても補助を行った。</p> <p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>保護者の不安を軽減し健全に子育てができるように、無料の相談事業を実施しており、コロナ禍においても感染対策を徹底して事業を継続した。</p> <p>【児童館における子育てひろば事業】</p> <p>子育て中の孤独感や育児不安をなくすため、子育てに関する情報交換・悩み相談やこども向け体操等の行事を実施しており、緊急事態宣言中コロナ禍においても感染対策を徹底して事業を継続した。</p>
---------------	--

(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援【保護第一課・保護第二課 (R4.3.31現在)

令和3年度 取組状況	<p>【母子家庭等自立支援事業】</p> <p>高度な専門性のある技能を身につけることにより就職の機会と選択範囲を拡大させ、母子家庭の母又は父子家庭の父を就労、増収に結びつけ経済的自立を促す。</p> <p>①自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母又は父子家庭の父で、就業に結びつく職業訓練、講座等を受講する者について受講費の60%を給付する。 〔令和3年度実績〕 給付者数 5名 給付金額 180,266円</p> <p>②高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母又は父子家庭の父で、看護師、介護福祉士等の資格取得のため1年以上修業しているものについて修業期間の全期間(上限4年)に相当する期間で訓練促進給付金を支給する。また、修了後に修了支援給付金を支給する。 〔令和3年度実績〕</p> <table data-bbox="391 1809 1021 1944"><tr><td>訓練促進給付金給付者数</td><td>24名</td></tr><tr><td>給付金額</td><td>25,406,500円</td></tr><tr><td>訓練修了支援給付金給付者数</td><td>6名</td></tr><tr><td>給付金額</td><td>300,000円</td></tr></table>	訓練促進給付金給付者数	24名	給付金額	25,406,500円	訓練修了支援給付金給付者数	6名	給付金額	300,000円
訓練促進給付金給付者数	24名								
給付金額	25,406,500円								
訓練修了支援給付金給付者数	6名								
給付金額	300,000円								

(4) 経済的支援【こども家庭支援課】

(R4.3.31現在)

<p>令和3年度 取組状況</p>	<p>国の新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等に基づき、「子育て世帯生活支援特別給付金」として、児童扶養手当受給世帯や新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変したひとり親世帯等に、児童一人当たり5万円(3,979人分)を、非課税の児童手当受給世帯等に児童一人当たり5万円(4,845人分)を支給した。また、18歳までのお子さんのいる世帯(児童手当所得制限限度額を超える者を除く)に「子育て世帯臨時特別給付金」として、一人につき10万円(55,200人分)を支給した。</p>
-----------------------	--